

公 告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告するとともに、当該届出に係る書類をこの公告の日から 4 月間、静岡市経済局商工部商業労政課、葵区地域総務課及び駿河区地域総務課において縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、大規模小売店舗立地法第 8 条第 2 項の規定に基づき、この公告の日から 4 月以内に静岡市に意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和 7 年 7 月 16 日

静岡市長 難 波 喬 司

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 セントラルスクエア静岡

所在地 静岡市駿河区石田一丁目 118 番地の 1 外

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

名 称 JR 東海不動産株式会社

住 所 東京都港区港南一丁目 8 番 27 号

代表者 代表取締役社長 谷津 剛也

3 変更事項

（1）大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

①駐車場の位置及び収容台数

（変更前） 1,942 台

（変更後） 1,575 台

②荷さばき施設の位置及び面積

(変更前)

位置	面積	備考
A 敷地 トラックヤード①	565.89 m ²	図面 3-1 建物配置図 (変更前) 兼 図面 4A-1 平面図 (1 階・変更前)
A 敷地 トラックヤード②	299.42 m ²	
C 敷地 トラックヤード③	118.17 m ²	
合 計	983.48 m ²	

(変更後)

位置	面積	備考
A 敷地 トラックヤード①	565.89 m ²	図面 3-2 建物配置図 (変更後) 兼 図面 4A-2 平面図 (1 階・変更後)
A 敷地 トラックヤード②	299.42 m ²	
B 敷地 トラックヤード④	49.20 m ²	
C 敷地 トラックヤード③	118.17 m ²	
合 計	1,032.68 m ²	

③廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前)

位置	面積	備考
A 敷地 生ゴミ庫	22.2 m ³	図面 3-1 建物配置図 (変更前) 兼 図面 4A-1 平面図 (1 階・変更前)
A 敷地 ダンボール庫	30.3 m ³	
A 敷地 不燃物庫、スチロール庫	22.2 m ³	
A 敷地 廃家電置場	6.0 m ³	
C 敷地 ゴミ庫	22.5 m ³	
合 計	103.2 m ³	

(変更後)

位置	面積	備考
A 敷地 生ゴミ庫	22.2 m ³	図面 3-2 建物配置図（変更後） 兼 図面 4A-2 平面図（1 階・変更後）
A 敷地 ダンボール庫	30.3 m ³	
A 敷地 不燃物庫、スチロール庫	22.2 m ³	
A 敷地 廃家電置場	6.0 m ³	
B 敷地 ゴミ庫	16.7 m ³	
C 敷地 ゴミ庫	22.5 m ³	
合 計	119.9 m ³	

(2)大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 午前 9 時 00 分～午後 10 時 00 分

(変更後) 午前 8 時 00 分～午後 11 時 00 分

②来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前 8 時 45 分～午後 10 時 15 分

(変更後) 午前 7 時 45 分～午後 11 時 15 分

③荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 午前 7 時 00 分～午後 10 時 00 分

(変更後) 午前 6 時 00 分～午後 10 時 00 分

4 変更する年月日

令和 8 年 3 月 4 日

5 変更する理由

主テナントの変更のため